

地域学校協働活動＜4つの柱＞

①【連携・協働活動Ⅰ・Ⅱ】年間

連携・協働活動Ⅰ（学校支援）

- ・ 学習支援 ・ 読み聞かせ ・ 環境整備
- ・ 学校（園）行事支援 ・ 登下校時の見守り 他

連携・協働活動Ⅱ

- ・ 地域伝統民俗芸能体験活動
- ・ 地域貢献活動
- ・ ふれあい・フェスタ ・ コミュニティ広場 ・ 村文化祭 他



②【放課後子ども教室】5月～3月開校予定

- 体験活動や交流活動による学ぶ力と創造力の育成
- 様々な体験活動を通しての安心・安全な放課後の居場所づくり

- 大山教室、玉井教室

に分かれて活動

- 毎週金曜日に実施

（2班編成とし、交互に隔週で実施。

年間15回程度）



放課後

③【学習支援活動】

「共に学ぶ『おおたま未来塾』（中3）

- ・ 土曜日、長期休業中に実施
- ・ 補充学習等の学習支援 8月～12月開講予定

「おおたまっ子学び舎塾」（小5～中2）

- ・ 長期休業日等にて実施
- ・ 学びのオアシス（学習支援＜夏休みの課題Challenge等＞）
- ・ 子ども読書リーダー養成講座（in ふるさとホール）7月～8月開講予定



④【家庭教育支援活動】年間

- 保護者のコミュニケーションの場作り（ブックスタート、サイコロトーク、お休みスペース、保護者の居場所作り、おゆずり会等）
- 実態把握

- 学びの場 ○ 親子で参加できる行事への参加 ○ 家庭教育支援会議の開催 ○ 家庭教育支援だより「たまちゃんネル」の発行 他

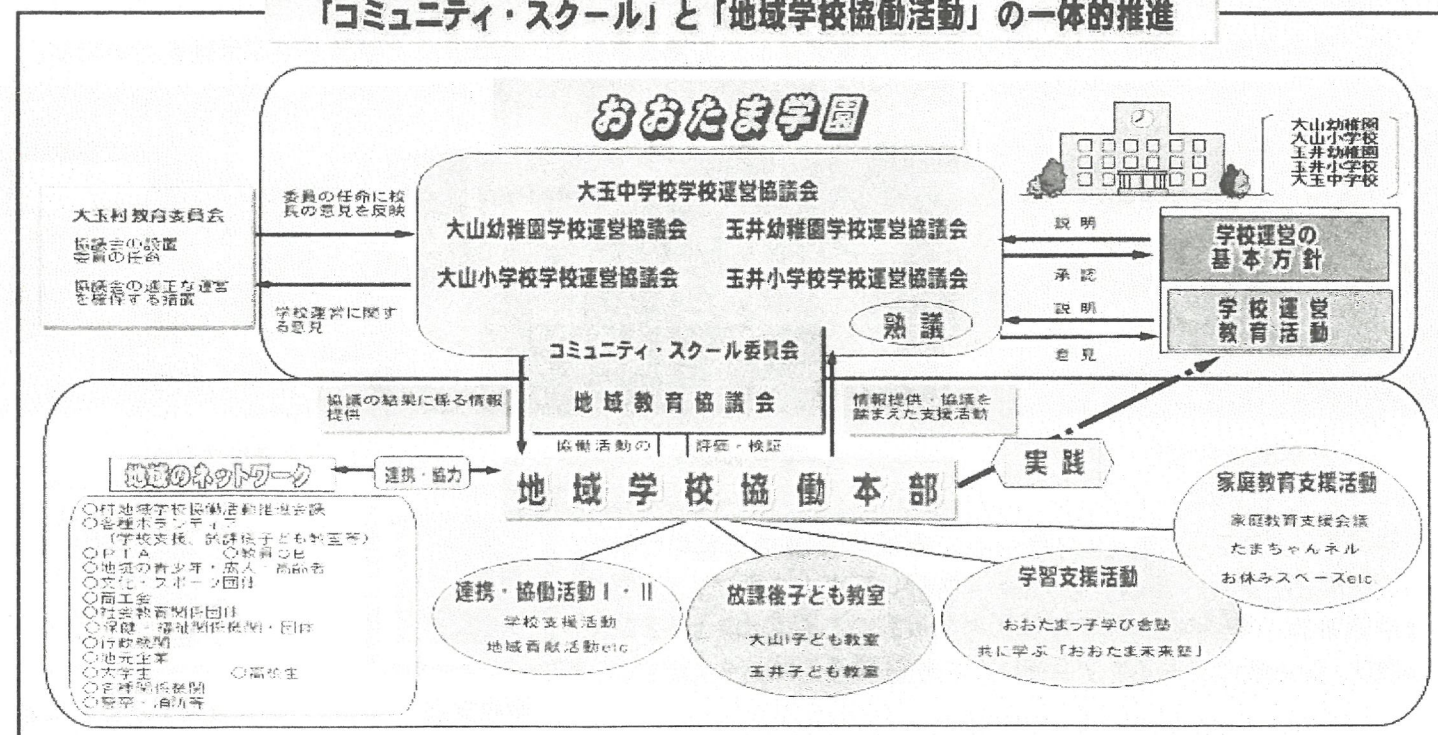


家庭
地域



たまちゃんネルQRコード
たまちゃんネルQRコード
たまちゃんネルQRコード
たまちゃんネルQRコード

「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的推進



地域・保護者・教育関係者の皆様へ

2024年度版

大玉の教育（教育ビジョン、おおたま学園、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動）について

大玉村教育委員会、おおたま学園コミュニティ・スクール委員会、大玉村地域学校協働本部

大玉村教育ビジョン

＜基本目標＞夢を育てる教育
おおたまに学び、世界とつながる人間の育成
～ みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ 大玉の教育 ～

小さいというスケールメリットを生かして、村民一人一人がつながり、共に支え合い、学び合って、夢や生きがいのもてる豊かな人生を送ることができるよう、学校（幼稚園）・家庭・地域がパートナーとして協働していくこと（「みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ」）が大切です。教育を担うのは学校（幼稚園）だけではありません。家庭での教育、地域社会での教育がそろってこそ、下記の「目指す人間像」が具現化されるものと考えます。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を核として、子どもたちに豊かな学びの場と機会を提供し、大きな夢と世界につながる豊かな人間性や社会性及び思考力・判断力・表現力を育てましょう。さらに、学校を核とした地域づくり（「スクール・コミュニティ」）を推進し、子どもも大人も学び合い、育ち合う、「共に学び合う」関係をつくっていきましょう。

＜目指す人間像＞

- 共に支え合い、自尊心をもった人
- 多様な個性を生かし、未来を切り拓く力をもった人
- あきらめない強い心と健康な体をもった人
- 共生の心をもった人
- 社会性・市民性をもった人



基本施策～4つのきょういく～

- 1 幼・小・中が一貫した教育の推進
- 2 地域ぐるみの学びのむらづくり
- 3 子どもの健やかな体づくりと地域ぐるみのスポーツのむらづくり
- 4 ふるさと文化の振興

響育

共育

強育

郷育

コミュニティ・スクールとは…

2011年度～

- 学校・保護者・地域の皆さんが共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支える仕組みや考え方をもつ学校のことを言います。

＜地域と共に歩む学校づくり＞

- 具体的には、保護者・地域住民の代表者で「学校運営協議会（コミュニティ・スクール委員会〈通称CS委員会〉）」を組織し、運営にあたります。
- コミュニティ・スクール委員は、保護者代表や地域住民、地域学校協働活動推進員、学校代表などが務めます。法律に基づき、教育委員会により任命された一定の権限を持って、学校（幼稚園）の運営とそのために必要な支援について協議します。
- 大玉村では、2011年度から、幼・小・中一貫的教育を実践するために、幼稚園2園（大山幼稚園、玉井幼稚園）、小学校2校（大山小学校、玉井小学校）、中学校1校（大玉中学校）を合わせた仮想学校「おおたま学園」を設置しています。各学校・幼稚園毎に設置するのではなくて、「おおたま学園」に学校運営協議会を置き、コミュニティ・スクール委員全員（25名）で運営するようにしています。
- 保護者や地域の皆さんには、学校（幼稚園）や各種団体の会議等を利用して、コミュニティ・スクール委員にご意見をお伝えくださるようお願いいたします。
- 事務局を教育部教育総務課に置きます。

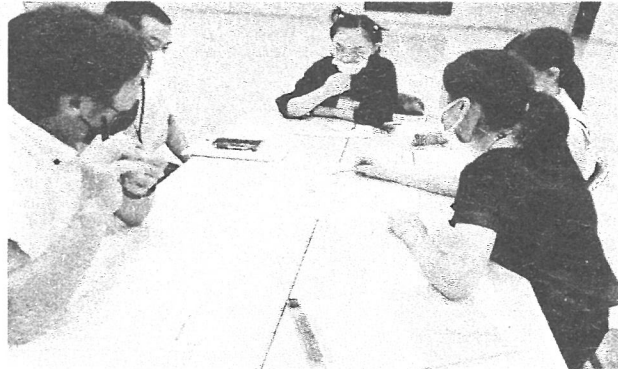
□ 「おおたま学園学校運営協議会（コミュニティ・スクール委員会）」の主な権限

＜大玉村公立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第9条、第10条、第11条＞

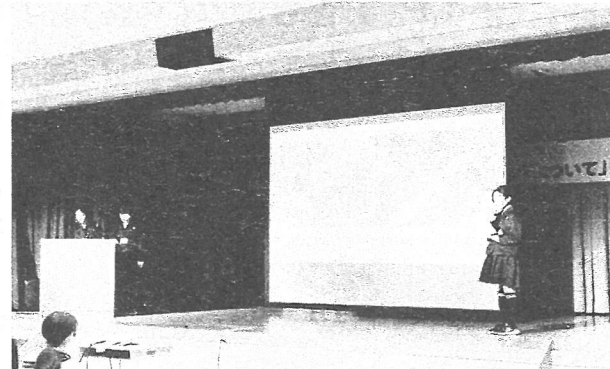
- 校長（園長）が作成する学校（幼稚園）運営の方針を承認すること
- 学校（幼稚園）運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- 学校（幼稚園）運営への必要な支援について協議すること

「おおたま学園学校運営協議会（コミュニティ・スクール委員会）」では、学校・幼稚園の運営や必要な支援（連携・協働活動）に関する協議を行います。その他にも、「おおたま・ふれあい・フェスタ（旧 おおたま・オータム・フェスタ）」や「おおたまコミュニティ広場」等事業の実施案検討・準備等も行います。

また、「大玉村地域学校協働本部」と協調して活動を推進し、より大きな教育効果を上げています。



CS委員会の熟議



R5コミュニティ広場 ～小・中学校の発表～

※ コミュニティ・スクール委員会、地域学校協働活動事業の活動内容については、年3回「web版 コミュニティ・スクール便り」と「Web版 地域学校協働本部だより」を発行しています。大玉村ホームページ（左）と教育ポータルサイト（右）に掲載しています。QRコードを読み取り、ぜひご覧ください。



地域学校協働活動とは…

2017年度～

- 教職員と地域住民が、子どもや学校が抱える課題・目標を共有しながら、学校だけでなく地域全体で多様な学習機会を充実させ、子どもの健やかな成長を支えようとする地域（関係）づくりの活動のことを言います。

＜学校を核とした地域づくり＞

- 地域住民や保護者・各種団体等の方々が、学校（幼稚園）と一緒に、健やかに成長し、「地域に愛着を持ち、貢献したい」と考える人材を育成することを目指して協働（支援）活動を行っています。
- 学校支援ボランティアに登録された方が、本の読み聞かせ、校内・校外活動の補助、環境整備等、多岐にわたって学校（幼稚園）の支援を行っています。基本理念は、「できる人が、できるときに、できることを、自らの意思で主体的に活動すること」で、子どももボランティアもお互いが元気になることを大切にしています。
- 様々な協働活動を通して、地域住民同士のつながりが深まる等、学校を中心としてよりよい地域になっていくことを目指します。
- 保護者や地域の皆さんには、学校支援ボランティアや放課後子ども教室ボランティアとして参画していただく形で、一人でも多くの方のご協力をお願いいたします。

□ 「大玉村地域学校協働本部」は、

- 地域学校協働活動を推進する組織のことです。より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を進めていきます。
- 本部長は教育長が務め、事務局を教育部生涯学習課に置きます。地域学校協働活動推進員（各コーディネーター）と各校・園の地域連携担当教職員等で組織される推進員協議会が中心になって活動を推進します。また、事業の評価・検証を地域住民の代表者（CS委員が兼務）で組織される地域教育協議会が行います。

□ 「地域学校協働活動推進員」には、

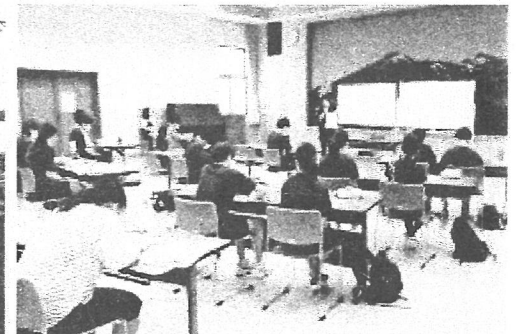
- 統括兼地域コーディネーター、学校支援コーディネーター、放課後子ども教室コーディネーター、家庭教育支援コーディネーターがあり、地域学校協働活動の企画・運営、学校や関係機関との連絡・調整、地域の協力者の確保・配置等を行います。
- 社会教育法に定める地域学校協働活動推進員として委嘱を受け、地域住民と学校を結ぶ活動を行います。



さつまいも堀り



そばの脱穀



中3生未来塾

★ 今後とも、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動についてのご理解とご支援、ご協力をよろしくお願いします。ボランティア登録申込みは、年間を通して受付けております。右のQRコードを読み取り、Googleフォームにアクセスして必要事項をご記入ください。



学校支援



放課後子ども教室